

前橋市農業集落排水事業分担金条例の廃止について（議案第 1 1 5 号）

下水道整備課

1 廃止の理由

農業集落排水事業に係る施設整備が完了したことに伴い、当該事業における受益者から徴収する分担金を廃止する。

2 施行期日等

令和 8 年 4 月 1 日（同日前に受益者となった者に係る分担金の賦課及び徴収については、なお従前の例による。）